

# ねじれ国会と憲法構造の変動

江橋 崇

## 1 2007年参議院選挙で一変した憲法問題

- (1) 憲法の条文改正がなくなった。
- (2) 日本国憲法の本来の姿が表面化した。
- (3) 憲法解釈の時代から憲政の時代へ。

## 2 日本国憲法の議会制はどういうものなのか

- (1) GHQは一院制国民代表議会、日本政府官僚は衆議院優位の議院内閣制。
- (2) よく考えられていないままに制度化された参議院。
- (3) 理の府、再考の府というのはあとからの理屈。これは実現しなかった。
- (4) 強い参議院から弱い参議院へ、そして再び強い参議院へ。

## 3 日本の議院内閣制を考え直す

- (1) 衆議院の信任する議院内閣制か、衆参両院の信任する国会内閣制か。
- (2) 必要なのは大連立でも三分の二の再議決でもなく、少数内閣運営の知恵。

## 4 政治の混乱の中から新しい憲法慣習ができる

- (1) ねじれ国会は失敗も多いが、成果も大きい。
- (2) 国会による内閣、政府の監視機能の強化を進めたい。
- (3) キーワードは「責務」「責任」。
- (4) 主権者市民の意思に添った国政の運営を求めよう。